

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008仙第61号	
事故等名	漁船第二十七勇仁丸施設損傷(養殖施設)	
発生年月日時刻	平成20年12月24日10時40分ごろ	
発生場所	地蔵島灯台から真方位090° 1,650m (北緯38° 19'、東経141° 05' 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月16日仙台・地方事故調査官が、船舶所有者から電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	漁船 第二十七勇仁丸 19.98トン	
漁船登録番号	KO2-5725	
船舶所有者等	株式会社馬詰造船所	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	なし のり養殖施設 損壊	
事故等の経過	本船は、仙台塩釜港塩釜区を、船長のほか7人が乗り組み、まぐろ延縄漁の目的で漁場に向けて出港中、平成20年12月24日10時40分ごろ、航路付近ののり養殖施設に進入した。 本船は付近航行中の作業船に曳航され、塩釜漁港に入港着岸した。 当時、天気は晴で、風速1m/sの南南東風が吹き、視界は良好で、潮候は上げ潮の中央期であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船長が適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が漁場に向けて航行中、適切な見張りを行わなかったため、のり養殖施設に進入したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	